

平成29年5月23日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 関矢孝夫

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議会改革の取り組みの経過等について
(2) その他

- 2 調査の経過 5月23日に委員会を開催し、上記案件について調査した。
議会改革の取り組みの経過等について、別紙「議会改革特別委員会の取り組みの成果及び検討課題等について」のとおり、当委員会の総括とした。

別紙

議会改革特別委員会の取り組みの成果及び検討課題等について

議会改革特別委員会は、「市民に、より信頼され開かれた議会を目指すため、議会改革に係る調査研究及び提言を行う」ことを目的に、平成 25 年 7 月 29 日に設置した。

平成 23 年から取り組んできた議会改革調査の集大成として、平成 26 年 4 月 1 日、「魚沼市議会基本条例」を制定した。その後、条例に基づいた議会活動の実行度を検証してきた。また、議会運営における諸課題の整理や対策を検討し、議会改革の一層の進捗を図ってきた。ここに、これまでの成果と検証の概要を次のとおり報告する。

なお、これらの成果や課題は、次期議会における検証、改善等により更なる議会の活性化に資することを期待したい。

1 魚沼市議会基本条例について

平成 25 年 9 月から 8 回の委員会において素案作成に取り組み、パブリックコメントを経て平成 26 年 4 月 1 日に制定・施行となった。その後、災害時における議会及び議員の対応として市議会に災害対策支援本部を設置することを規定した条例改正を平成 27 年 4 月 1 日に施行した。

2 基本条例に基づいた取り組み

(1) 議員定数の検証（条例第 2 条）

定数の適正さについて検討した。削減・現状維持の意見が出され委員間討議を行ったが、結論の一致は見出せなかった。なお、平成 28 年 10 月 4 日、議員発議により現在の 20 人から 18 人とする条例改正案が提出されたが、賛成少数で否決された。

(2) 委員会のインターネット映像配信（条例第 5 条）

現在は本会議のみホームページで映像を配信しているが、委員会の映像配信について検討した。設備の都合上、委員会室で開かれる委員会の録画は難しいため、議場で開かれる委員会の映像配信について、試験的に録画した委員会の映像を検証し委員間討議を行ったが、結論の一致は見出せなかった。

(3) 公聴会、参考人制度に関する内規の整備（条例第 6 条第 2 項・第 3 項）

議案の審議等に反映させるため積極的に公聴会制度、参考人制度を活用するため、「魚沼市議会における公聴会の開催及び参考人の承知に関する要綱」を策定した。

また、市民参画の一環として、請願や陳情の審議に際し、必要に応じ請願や陳情の提出者が趣旨説明を行うための運営等について定めた「魚沼市議会委員会における請願者又は陳情者の趣旨説明に関する要綱」を策定した。

(4) 議会報告会の検証（条例第 7 条）

基本条例の制定により実施が義務付けられた議会報告会について、参加者の減少や、参加者から不満の声が多い意見交換の方法など諸課題を検証し、改善策を議長に報告した。

(5) 議長及び副議長選挙における所信表明（条例第 12 条第 2 項）

「魚沼市議会議長・副議長選挙の所信表明に関する内規」を策定し、平成 27 年 7 月 3 日の議長及び副議長選挙において実施した。

(6) 政務活動費の使途基準・支出報告書添付様式の策定（条例第15条）

全国的な政務活動費の不適切支出を受け、政務活動費の透明性の確保を図り、より適正な執行を図るため、支出に当たっての判断基準として「魚沼市政務活動費の運用指針」を策定した。また、魚沼市議会政務活動費の交付に関する条例及び条例施行規則に基づく提出様式に追加して、より詳細な支出報告書添付様式を作成した。

平成27年度分の政務活動費の支出状況に対し、初めて監査委員による監査が行われた。その結果、返還が必要となるものはなかったものの、軽微なものを含む改善事項等が認められたため、所属長に通知し改善を図るよう求めるとともに、必要に応じ運用指針への詳細は記載を行う旨の要望があった。

引き続き政務活動費を有効に活用し、積極的に調査研究を行うとともに、適正な使用に努めるものとする。

3 その他の取り組み

(1) 議員の会議における発言の検証

本会議及び委員会における議員の発言について多くの課題が露呈したことから、議長の諮問に応じて当委員会において検討した。会議規則等の法令を遵守するとともに議員のスキルアップの必要性について議長に報告した。

(2) 先進地視察

議案の公開について上越市議会を視察した。また、通年議会の実施について柏崎市議会を視察した。

(3) 子ども議会（仮称）の開催検討

選挙権の年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、若者から市政に関心を持ってもらうため、中学生を対象とした議会を平成29年度から実施することとした。教育委員会及び校長と協議し、平成29年度は湯之谷中学校3年生を対象に11月17日（金）に議場において行う予定である。

(4) 予算の確保

県内他市の状況をもとに魚沼市議会の議会費を分析し、図書の実費や行政視察経費など議会活動に必要な予算の確保を図っていくこととした。

4 今後の検討課題

(1) 議会の情報公開

現在実施している本会議インターネット映像配信の視聴件数増加に向け、一層の市民への周知をする必要がある。また、委員会の映像配信の実施に向け、さらに検討する必要がある。

議案の公開については、執行部の意見も聴取したが議案の電子化、公開方法、公開時期などの課題があるため、早期実施に向けて引き続き研究する必要がある。

(2) 議会報告会及び市民参画

議会報告会については、多くの市民が参加しやすくなるよう日時や会場の選定に配慮するほか、わかりやすい資料の作成についても検討が必要である。また、充実した意見交換ができる方法を研究する必要がある。

(3) 議員定数及び報酬

議員定数及び議員報酬については、市民から議会報告会等において必ず意見が出されている。本市に適正な定数及び報酬額を引き続き研究する必要がある。

(4) タブレット端末の導入

議会のタブレット端末導入によりペーパーレス化や経費削減、職員の事務量削減を図ることが期待できるため、検討する必要がある。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 議会改革の取り組みの経過等について

(2) その他

2 日 時 平成29年5月23日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、岩井富士夫、志田 貢、大平栄治、遠藤徳一、関矢孝夫、
星野武男、星 吉寛、森島守人

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

関矢委員長 森島委員から遅刻の届け出がありましたので報告いたします。定足数に達して
いますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

(1) 議会改革の取り組みの経過等について

関矢委員長 日程第1、議会改革の取り組みの経過等についてを議題とします。当委員会の
実質的な会議は本日が最終となります。ついては、これまでの経過について、別紙資料の
とおり4年間の特別委員会開会状況一覧としてまとめました。また、次期議会に引き継ぐ
に当たっても、当委員会の取り組み成果及び検討課題等について総括的なまとめとして、
私のほうで案を作成させていただきましたので、委員の皆さんからご確認いただき、修正
等する中で、本委員会のまとめとし、議長に報告したいと思っておりますので、よろしくお願
いします。先般、皆さんにお配りしてあります資料を見ていただきましてまとめとさせてい
ただきたいと思っておりますが、議会報告会等もありましたけれども、ご意見等がありましたら
発言をお願いします。

志田委員 平成26年7月14日の委員会でタブレット端末の導入について検討されています。
いろいろな情報を聞きますと、ペーパーレスということで経費の削減等にもなりますし、ま
た、議会事務局職員の負担の軽減ができるということで、ぜひ次期議会でタブレット導入

の検討を取り入れてはどうかという提案です。

関矢委員長　ただいまの提案について、これから委員間の自由討議をしたいと思いますが、異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休　　憩（10：03）

休憩中に自由討議

- ・議会のタブレット端末導入に関する一般質問に対し、市長から議会側で判断すべきとの答弁があった。それを踏まえ、議会側として取り組むべきではないか。
- ・議会報告会の運営方法、市民参画のあり方について、今後は議会改革特別委員会で検討するのか、実行委員会に任せるのか。
- ・議会報告会及び市民参画のあり方は、次期議会で検討すべき問題と考える。

再　　開（10：07）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。議会のタブレット端末導入については今後の検討課題に追加することとし、議会報告会及び市民参画については課題を挙げ、次期議会で検討いただくこととしたいと思います。異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。ほかにご意見等はありませんか。（なし）なければ、このとおり議会改革特別委員会の総括として議長に報告することに異議ありませんか。（なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

（２）その他

関矢委員長　日程第２、その他を議題とします。協議事項等はありませんか。

岩井委員　公聴会、参考人制度に関する要綱の整備ということで、確か参考人を招致する場合に非公開がなかったですね。秘密会もしくは公開ということですので、次期議会において委員会の非公開をぜひ検討していただきたいと思います。

関矢委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：09）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：17）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。岩井委員から委員会の非公開について意見がありましたが、魚沼市議会基本条例及び委員会条例において、委員会は原則公開する

と規定していることから、それに基づき運用していくこととし、今後の検討課題には記載しないことに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ほかにありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (10 : 18)